

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 5 1 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第51回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

1 日 時 2016年12月6日(火) 18:00~20:30
※前半が発表、後半が討論となります。

2 場 所 東京税理士会館2階 大会議室
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 TEL: 03-3356-4461

3 テーマ 「税理士に対する専門家責任としての訴訟事件」

「信念をもって未知の最後を追求せよ」これは30年間、米国の最高裁判事を務めたオリバー・ホームズの言葉である。

発表者は、これに従い、平成7年から平成28年8月4日までの20年以上、税理士損害賠償裁判を全国の簡易裁判所、地方裁判所、高等裁判所及び最高裁判所において、判決文・資料等の裁判305件について閲覧等した。

今回、昭和58年(ワ)第161号の仙台地裁、控訴審及び上告審の判決文や平成8年(ワ)第2019号、平成14年(ワ)第2912号の神戸地裁で税理士が敗訴していたものが更に控訴審で9,989万円余の支払いを命ぜられ、上告不受理で終わったもの等を確認した。

相続税・消費税の事件を中心に税理士に対する専門家責任としての訴訟事件について解説する。

4 発表者 税理士 秋葉 武 氏
5 参加費 資料代 1,000円(当日徴収)
6 共 催 第二東京弁護士会税法研究会
日本税務会計学会(東京税理士会)
7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター
8 後 援 東京弁護士会

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。